

# て 支 え ます

## 支 援 メ ニ ュ ー



### ■保育園（子育て支援課 ☎53-8419）

仕事や病気などのため、家庭で保護者が十分な保育ができない時に、乳幼児を保護者に代わって保育します。

### ■幼稚園（詳細は各幼稚園まで）

小学校に入学するまでの幼児のための教育施設で3歳から入園できます。七尾幼稚園・聖母幼稚園は認定子ども園（幼稚園型）の認定を受けており、七尾幼稚園は2歳前後から、聖母幼稚園は満1歳から入園を受け付けています。

▽大谷済美幼稚園（小島町）☎52-0526 ▽聖母幼稚園（南藤橋町）☎53-4585、▽七尾幼稚園（馬出町）☎52-2869

### ■その他の保育サービス（なおお乳児園 ☎52-1411 あすなろ学園 ☎0768-52-4141）

#### ◆ショートステイ（短期入所生活援助事業）

保護者が病気や看護、冠婚葬祭、出産などで一時的に児童の養育が困難となった場合、または母子が緊急一時的に保護を必要とする場合、7日以内の範囲で利用できます。 ▽利用料金：2歳未満…5,350円/日額 2歳以上…2,750円/日額

#### ◆トワイライトステイ（夜間養護事業）

保護者が勤務の関係などで平日の夜間または休日に不在のため、児童の養育が困難な場合に利用できます。  
▽対象：原則として0歳～小学校3年生まで ▽利用料金：18時～22時 750円、18時～翌日8時 1,500円、休日預かり（8時～18時）1,350円

### ■放課後児童クラブ（子育て支援課 ☎53-8419）

授業終了後や春休み・夏休み・冬休み期間中に、仕事などにより家で子どもの世話ができない保護者の代わりに子どものお世話をします。市内には14の児童クラブがあります。 ▽対象：小学校1年生～3年生など

### ■保育ママ派遣（子育て支援課 ☎53-8419）

産後、周りに手助けしてくれる人がいない、保護者が病気や冠婚葬祭など家庭の事情で子どもを見られなくなったときに、保護者に代わって「保育ママ」がお世話をします。「保育ママ」は、子育てを経験し一定の研修を修了した人です。

▽対象：市内在住の方 ▽実施場所：保育ママの自宅または子どもの自宅 ▽利用料金：子ども1人につき4時間まで1,000円、4時間を超えた場合2時間ごとに500円加算 ▽申込方法：希望する3日前までに申請書を提出してください。

### ■民生児童委員・主任児童委員（子育て支援課 ☎53-8419）

地域住民の一員として地域の皆さんの最も身近な相談・支援者として、住民の立場に立った活動を行っています。

### ■児童館

子どもたちが元気で心豊かに育つように、乳幼児親子や小・中・高校生の遊び場、交流の場を提供し、野外活動やいろいろな行事を行っています。 ▽対象：18歳までの子ども、乳幼児親子

▽七尾サンライフ児童センター（七尾サンライフプラザ内）☎53-5486 ▽北大呑児童館（北大呑公民館内）☎59-1250

▽御祓児童館（御祓公民館内）☎53-1397 ▽田鶴浜児童館（田鶴浜公民館内）☎68-3650

▽中島児童館（旧熊木保育園）☎66-0123

### ■みらい子育てネット（子育て支援課 ☎53-8419）

「まちの子はみんなわが子」を合言葉に子どもたちの健全育成を願って地域ぐるみでボランティア活動する組織をつくり、児童館、保育園などを拠点に地域活動を推進しています。

▽会員：年齢・性別を問わずどなたでも入会できます

### ■育児サークル（子育て支援課 ☎53-8419）

子育て中のお母さんが集まり、情報交換や学習会などの活動を行い、子育ての悩みの解決や仲間づくりを行っています。市内には11のサークルがあります。



# あなたの子育

七尾市の子育て



## 【お気軽にご相談ください】

### ■すくすく相談（七尾サンライフプラザ保健センター ☎53-3623）

育児に不安があったり、子どもの発育発達が気になったりしたときには、お気軽にご参加ください。また、特に気になる事がない方もお友達づくりの場としてお越しください。▽対象：妊娠中から就学前のお子さんがある保護者

### ■モグモグ教室（七尾サンライフプラザ保健センター ☎53-3623）

離乳食とはどんなものか、離乳食の作り方がわからない、進め方がわからない、思うように食べてくれないなどの悩みを持つ保護者を対象に、栄養士による離乳食教室を毎月開催しています。

### ■母の相談日（七尾サンライフプラザ保健センター ☎53-3623）

育児不安・ストレス・家庭環境などによる悩みを持つママを対象に保健師による相談を行っています。月に1回予定していますが、随時相談に応じています。

### ■家庭児童相談

（子育て支援課 ☎53-8445）

家庭と子どものいろいろな相談を受け付けています。虐待の通告先にもなっています。

### ■母子・父子家庭相談

（子育て支援課 ☎53-8445）

母子・父子家庭のいろいろな相談に応じます。

### ■女性相談

（子育て支援課 ☎53-8445）

DV（暴力問題）など女性のいろいろな相談に応じます。

### ■女性なんでも相談（フォーラム七尾 ☎52-5222）

子育てや心の問題、DV（暴力問題）など女性に関する悩みや相談をお受けします。秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

▽相談日時：毎週火曜日・金曜日・土曜日（第5週目は休み）13時～17時 ▽相談ホットライン直通番号☎52-7830

### ■はあと♥クラブ（育ちあいサポート事業）（健康推進課 ☎53-3623）

子育てや家事のたいへんさ、家族との人間関係などお母さん同士がお話をする場所です。おさんは保育士が預かります。毎月1回開催しています。▽会場：七尾サンライフプラザ保健センター、各子育て支援センター

## 安心して子育てできるよう、全力でサポートします！

七尾市は、全国的に見ても女性の働く割合が高く、共稼ぎの家庭が多いことから、最優先の行政課題として子育て支援策に力を入れてきました。

しかし、それら手厚い施策がそろっていないながら、本当に必要としている保護者の方に届いているのだろうか、また、七尾市が県内でもトップクラスの施策を行っているということが、市民の皆さんに理解されているのだろうかと自問していました。



そこで、今回七尾市における子育て支援のメニューを詳しくお知らせすることにより、子育てについて再認識され、必要な方に必要なサービスを利用していただきたいと思います。

これからも、子育て支援にかかわるスタッフが丸となり、皆さんが七尾市で安心して働き、笑顔で子育て出来るように、関係機関と力を合わせてサポートしていきます。

市の子育て支援を担当

七尾市子育て支援課  
林 茂一 課長

## 各種サービスに

## 子育て応援サービス券が利用できます！

七尾市在住で、平成19年4月以降に出生された方に1万円分の地域商品券とともに、保育サービスの料金として利用できる「子育て応援サービス券」をお渡ししています。



■支給内容 出生児一人につき1冊  
（500円券×20枚、1万円相当分）

■利用できるサービスと期間

▽一時あずかり事業各保育園では保育園入園前まで、

親子ふれあいランドでは小学校就学前まで

▽病児・病後児保育事業…小学校卒業まで

▽保育ママ派遣事業…小学校3年生まで

▽ショートステイ・トワイライトステイ…小学校3年生まで

<ご注意>

利用料金の範囲内でご利用ください。（おつりは出ません）  
再発行はできませんので、大切に保管してください。